

平成 29 年 3 月 10 日

ゆうあいセンターご利用の皆様へ

## ゆうあいセンター 食堂営業者変更に伴う一般食堂の営業休止について

平素は、ゆうあいセンターをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、ゆうあいセンターでは、食堂営業者変更に伴い、ゆうあいセンター食堂営業を下記のとおり休止いたします。

ご利用の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご容赦いただきますようお願い致します。

なお、平成 29 年 4 月 16 日（日）からは新たな営業者による新メニューでの食堂営業となります。今後ともより一層のご愛顧の程、よろしくお願い致します。

営業休止期間

平成 29 年 4 月 1 日（土） ～ 平成 29 年 4 月 15 日（土） 15 日間

ゆうあいセンター  
(猪名川町社会福祉協議会)  
電話 072-766-1200